

が責任をもってしっかり付けていく。

(組合) **整理するのであれば何を変更したのか分からないと議論が深まらない。**

4. 「乗務員の業務等の見直しについて」に示されている「(参考)その他実施する事項にある運転士のドア扱い等を全支社の取扱いとして実施します」とあるがこの間の試行線区における成果と課題、問題点を明らかにすること。課題の解決が図れるまで延期とすること。

回答: お客さまの利便性の向上、車掌の働きやすさの向上、及びワンマン運転等の拡大を見据えた社員の声を反映させることを目的に行うものである。

(組合) トライアル期間における課題は。

(会社) 運転士がドア扱いをすることによって安全が損なわれ、お客さまにご迷惑をお掛けし大幅に電車が遅れることが発生していない。運転士がドア扱いを行うことに関しての課題はない。

(組合) 実際に遅れが発生している。

(会社) 把握している。蒲田の青出区で遅れが発生していたが運転士が案内設定に慣れて減少している。

(組合) 利便性の向上とは。

(会社) これまでよりもドアを早く開けることが出来ることで利便性が向上している。

(組合) 案内設定に慣れずに不安。案内設定誤りや車掌が誤ってドア明けをした事象もある。検証し再度トライアルをしてから実施するべきでは。

(組合) 不安を解消するためのトライアルだと思う。改善すべきところは改善したい。

(組合) **実施ありきではなく社員の声を反映し検証するべき。**

(会社) 運転士が初めて行う業務なので考えている。現場と課題について話し合ってきた。

(組合) 各区で取り扱いが違うどのように考えているのか。

(会社) 統一したいと考えている。

(組合) ワンマン運転を見据えた社員の声とは。

(会社) 相模線等のワンマン運転を見据えた社員の声。

(組合) 車掌の働きやすさの向上とは。

(会社) 例えば10分前ドア開扉がなくなり睡眠が増え働きやすさの向上に繋がる。

5. 国府津運輸区で現在進めている中間運転台でのドア扱いについて、教育・訓練の内容を明らかにするとともに安全性の観点から従来通り最後部車両での扱いを基本とし災害時、緊急時の取扱いに限定すること。それに伴いITV、停止位置目標の整備を行うこと。

回答: 必要な設備は整備するとともに、必要な教育・訓練は実施していく考えである。

(組合) 現在行われている、教育や訓練は。

(会社) 停目の写真・ITVの見え方位置・基本動作・位置・発車ベルリモコンの使用方について教育を進めている。

(組合) 現地で訓練を行わないで進めていくのか。

(会社) 全員が現地に行くのではなく、写真、動画を活躍しながら訓練を行っている。

(組合) 中間運転台でのドア扱いの目的は。

(会社) 車内改札等をしながらドア扱いをすることに対する、不安解消に繋がると考えている。

(組合) ドア扱いの判断は車掌なのか。

(会社) 車掌。

(組合) 課題は。

(会社) 大船駅下りにITVを設置、小田原駅は目視で確認できる。課題は無いと考えている。